

# 令和3年度燕市一般会計補正予算（第13号）の概要

議案 番号	2	資料 番号	1
企画財政課			

## 1. 令和3年度燕市一般会計補正予算（第13号）について

今回の補正予算は、1月21日に県内全域を対象とする「まん延防止等重点措置」が適用されたことを受け、市内飲食店への時短要請にかかる協力金支給や、国補正予算の成立に伴う、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給及び、社会資本整備総合交付金事業の前倒し実施のほか、今冬の降雪に伴う除排雪対策経費の追加など、早急に必要となる予算を計上します。

加えて、ふるさと燕応援寄附金の昨年末実績を踏まえ、今後必要となる返礼品等の諸経費を増額するとともに、寄附額から諸経費を除いた額を財政調整基金に積み立てます。なお、積み立てた寄附金は、令和4年度当初予算において、新規・重点事業等に充当させていただく予定です。

### (1) 補正額と財源内訳

(単位：千円)

補正前の額	今回補正額	財源内訳				補正後の額
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
45,462,437	3,262,807	1,461,294	70,100	1,518,196	213,217	48,725,244

### (2) 歳入の概要

※歳入及び歳出の概要の補正前予算額は今回補正となる科目を対象に集計してあります。

(単位：千円)

番号	科目		補正前予算額	補正額	関連歳出
1	地方交付税	地方交付税	6,570,387	512,805	-
2	国庫支出金	国庫補助金			
		住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費補助金	0	730,400	歳出3、10
		住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事務費補助金	0	10,825	歳出3、10
		子育て支援対策臨時特例交付金（児童福祉費）	0	4,810	歳出7、8、9
		子育て支援対策臨時特例交付金（幼稚園費）	0	375	歳出8
		社会資本整備総合交付金	247,166	83,850	歳出14、15、16、17、18、19
3	県支出金	県補助金	229,408	631,034	歳出12

(単位：千円)

番号	科 目		補正前予算額	補正額	関連歳出	
4	寄附金	寄附金	ふるさと燕応援寄附金	700,000	1,500,000	歳出1、2
5	繰入金	基金繰入金	財政調整基金繰入金 (補正後基金残高 2,478,668千円)	1,905,238	99,212	-
			ふるさと燕応援基金繰入金 (補正後基金残高 2,748,993千円)	1,300,965	18,196	歳出4、5、20
6	市債	市債	灰方幹線他歩道整備事業	16,200	15,700	歳出14
			雪寒事業	26,200	13,200	歳出15
			筈ヶ島大通川線他道路改良事業	23,400	12,500	歳出16
			洋食器センター21号線他道路改良事業	6,700	12,500	歳出17
			寺郷屋灰方線自歩道整備事業	8,100	9,000	歳出18
			筈ヶ島大通川線他交通安全対策事業	0	7,200	歳出19
			臨時財政対策債	1,455,500	△ 398,800	-

## (3) 歳出の概要

(単位：千円)

2 款 総務費							
1 項 総務管理費							
1 目 一般管理費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
1	ふるさと燕応援事業  総務課	ふるさと燕応援寄附金の昨年末実績を踏まえ、必要となる諸経費を計上します。  ・記念品代及び配送費用 300,000千円 ・通信運搬費 22,000千円 ・手数料 126,873千円 ・ワンストップ特例申請書受付業務委託料 1,127千円	676,911	450,000	寄附金 450,000	0	-

(単位：千円)

4 目 財政管理費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
2	基金積立金  企画財政課	ふるさと燕応援寄附金の昨年末実績を踏まえ、寄附額から諸経費を除いた額を財政調整基金に積み立てます。 ・ 財政調整基金積立金 1,050,000千円 (補正後基金残高 2,478,668千円) { ふるさと燕応援寄附金 12月末実績 2,200,000千円…① 記念品代等諸経費 1,150,000千円…② 基金積立額 1,050,000千円…①-② }	880,525	1,050,000	寄附金 1,050,000	0	-

8 目 情報政策費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
3	情報システム管理費  総務課	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給に必要なとなるシステム改修費を計上します。 ・ 業務システム運用等委託料 7,260千円	9,570	7,260	国県支出金 7,260	0	総務・社会福祉1

7 項 交通対策費							
2 目 生活交通確保対策費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
4	生活交通確保対策事業  都市計画課	感染症の影響等による利用者減少により、市内路線バス運行事業者の補助対象経費が見込を上回ったため、不足する予算を計上します。 ・ 生活交通確保対策運行費補助金 987千円	23,790	987	繰入金 987	0	-

3 款 民生費							
2 項 児童福祉費							
1 目 児童福祉総務費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
5	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業（市単独分）  社会福祉課	<p>国の経済対策に伴う子育て世帯への臨時特別給付金支給事業において、離婚等により給付金が支給されていないひとり親家庭に対し、市独自で子ども一人あたり10万円を支給します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信運搬費 4千円</li> <li>・手数料 5千円</li> <li>・子育て世帯への臨時特別給付金（市単独分） 5,100千円 （対象世帯見込数17世帯×3人×100,000円）</li> </ul>	0	5,109	繰入金 5,109	0	-
2 目 保育園費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
6	保育園運営費  子育て支援課	<p>つぼみ保育園敷地内の土地所有権にかかる訴訟事務を委託します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訴訟事務委託料 264千円 （弁護士への着手金）</li> </ul>	0	264	0	264	-
7	私立認可保育所経費  子育て支援課	<p>国の処遇改善臨時特例事業の実施に伴い、私立保育園保育士等を対象に給与引き上げ措置に必要な予算を増額します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泉保育園保育実施委託料 356千円</li> <li>・第二泉保育園保育実施委託料 439千円</li> <li>・分水パステル保育園保育実施委託料 840千円</li> <li>・地域型保育給付費負担金 600千円</li> </ul>	465,481	2,235	国県支出金 2,235	0	-

(単位：千円)

番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
8	私立認定こども園経費  子育て支援課	<p>国の処遇改善臨時特例事業の実施に伴い、私立認定こども園保育教諭等を対象に給与引き上げ措置に必要となる予算を増額します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園真学園施設型給付費負担金 692千円</li> <li>きららおひさまこども園施設型給付費負担金 878千円</li> <li>きららにこにここども園施設型給付費負担金 598千円</li> <li>認定こども園ぎんなん保育園施設型給付費負担金 512千円</li> </ul>	579,429	2,680	2,680	0	-

## 4 目 児童クラブ費

番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
9	児童クラブ運営事業  子育て支援課	<p>国の処遇改善臨時特例事業の実施に伴い、放課後児童支援員等を対象に給与引き上げ措置に必要となる予算を増額します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童クラブ運営費補助金 270千円</li> </ul>	41,289	270	270	0	-

(単位：千円)

## 3 項 生活保護費

## 2 目 生活困窮者自立支援費

番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
10	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業  社会福祉課	<p>感染症拡大が長期化する中、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円の臨時特別給付金の支給に必要となる予算を計上します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時間外勤務手当 247千円</li> <li>消耗品費 42千円</li> <li>印刷製本費 446千円</li> <li>通信運搬費 1,982千円</li> <li>手数料 848千円</li> <li>住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 730,400千円</li> </ul>	0	733,965	733,965	0	総務・社会福祉1

4 款 衛生費							
1 項 保健衛生費							
8 目 環境衛生費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
11	環境衛生費  生活環境課	<p>令和4年度に指定管理者が行う、道の駅の設備整備計画を踏まえ、てまりの湯の設備等について、修繕を実施するため必要となる経費を計上します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕料 4,603千円</li> <li>・ナトリウム泉揚湯ポンプ交換 2,222千円</li> <li>・イオウ泉揚湯ポンプ交換工事 660千円</li> <li>・GHP空調機器修繕工事 429千円</li> <li>・駐車場照明灯建替工事 528千円</li> <li>・床カーペット張替工事 764千円</li> </ul>	2,046	4,603	0	4,603	生活環境 1
7 款 商工費							
1 項 商工費							
2 目 商工振興費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
12	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業（第2期）  商工振興課	<p>1月21日に県内全域を対象とする「まん延防止等重点措置」が適用されたことを受け、市内飲食店への時短要請にかかる協力金支給に必要な予算を計上します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費 120千円</li> <li>・通信運搬費 323千円</li> <li>・人材派遣委託料（2名） 3,198千円</li> <li>・会場借上料 35千円</li> <li>・時間外勤務手当（店舗見回り等） 1,282千円</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（459店舗分） 626,076千円</li> </ul>	229,408	631,034	631,034	0	国県支出金 商工振興 1
8 款 土木費							
2 項 道路橋梁費							
4 目 道路除雪費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
13	除排雪対策事業  土木課	<p>今冬の降雪状況に対応するため、不足が見込まれる除排雪対策経費を増額します。（一斉除雪計6回分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費 1,800千円 （凍結防止剤、スノーポール等）</li> <li>・修繕料 95,000千円 （消雪施設、除雪車点検修理）</li> <li>・光熱水費 10,000千円</li> <li>・消雪パイプ維持管理業務委託料 3,500千円</li> <li>・除雪機械借上料 92,000千円</li> </ul>	295,125	202,300	0	202,300	-

6 目 社会資本整備総合交付金事業							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
14	灰方幹線他歩道整備事業 土木課	国の交付金（補正予算）を活用し、歩道整備の工事請負費を増額します。 ・工事請負費 36,000千円	41,000	36,000	国県支出金 19,250 市債 15,700	1,050	-
15	雪寒事業 土木課	国の交付金（補正予算）を活用し、消雪施設の工事請負費を増額します。 ・工事請負費 34,000千円	61,000	34,000	国県支出金 19,800 市債 13,200	1,000	-
16	笈ヶ島大通川線他道路改良事業 土木課	国の交付金（補正予算）を活用し、道路改良の工事請負費を増額します。 ・工事請負費 26,000千円	53,000	26,000	国県支出金 12,500 市債 12,500	1,000	-
17	洋食器センター21号線他道路改良事業 土木課	国の交付金（補正予算）を活用し、道路改良の工事請負費を増額します。 ・工事請負費 26,000千円	16,000	26,000	国県支出金 12,500 市債 12,500	1,000	-
18	寺郷屋灰方線自歩道整備事業 土木課	国の交付金（補正予算）を活用し、歩道整備の工事請負費を増額します。 ・工事請負費 21,000千円	21,000	21,000	国県支出金 11,000 市債 9,000	1,000	-
19	笈ヶ島大通川線他交通安全対策事業 土木課	国の交付金（補正予算）を活用し、道路改良の工事請負費を計上します。 ・工事請負費 17,000千円	0	17,000	国県支出金 8,800 市債 7,200	1,000	-

(単位：千円)

9 款 消防費							
1 項 消防費							
4 目 災害対策費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
20	災害対策事業  防災課	感染が発生した小中学校や保育園等の感染症拡大防止を図るため、早期に検出できる抗原検査キット購入に必要な経費を計上します。  ・ 消耗品費 12,100千円 (@1,210円×10,000キット)	1,770	12,100	繰入金 12,100	0	-

## (4)繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋梁費	灰方幹線他歩道整備事業	36,000
8 土木費	2 道路橋梁費	雪寒事業	34,000
8 土木費	2 道路橋梁費	笈ヶ島大通川線他道路改良事業	26,000
8 土木費	2 道路橋梁費	洋食器センター21号線他道路改良事業	26,000
8 土木費	2 道路橋梁費	寺郷屋灰方線自歩道整備事業	21,000
8 土木費	2 道路橋梁費	笈ヶ島大通川線他交通安全対策事業	17,000



(5) 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業	274,000	普通貸借	1.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	25年以内(うち据置5年以内)の年賦又は半年賦とし、元金均等又は元利均等の方法により償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であっても繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	330,900	同左	同左	同左
消雪施設整備事業	158,500				171,700			
臨時財政対策債	1,455,500				1,056,700			

主要事業説明資料

総務・社会福祉1

事業名		住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金支給事業	新規	補正予算額	財源内訳																
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源												
総合計画	戦略	活動人口増戦略		741,225	741,225																
	基本方針	支え合い・助け合い活動の活発化																			
	施策	支え合いの地域福祉		補正後予算額	特定財源の内訳 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費補助金 730,400千円 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事務費補助金 10,825千円																
補正理由		国の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業に必要な経費を計上します。		741,225																	
目的		新型コロナウイルス感染症の長期化により、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金を支給します。																			
事業概要		<b>1 支給対象世帯</b> ① 基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯(生活保護世帯を含む) ② ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯  <b>2 対象世帯数</b> 支給対象世帯① 6,779世帯 (基準日時点の非課税世帯数) 支給対象世帯② 525世帯 計 7,304世帯				<b>3 給付スケジュール</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象世帯</th> <th>申請方法</th> <th>受付期間</th> <th>給付時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象世帯①</td> <td>確認書<sup>(※)</sup>の提出</td> <td>発送日から原則3か月間</td> <td>2月下旬以降</td> </tr> <tr> <td>対象世帯②</td> <td>申請書の提出</td> <td>令和4年9月30日まで</td> <td>2月下旬以降</td> </tr> </tbody> </table> (※)支給要件に合致していること及び支給対象者の登録口座を確認する書類				対象世帯	申請方法	受付期間	給付時期	対象世帯①	確認書 <sup>(※)</sup> の提出	発送日から原則3か月間	2月下旬以降	対象世帯②	申請書の提出	令和4年9月30日まで	2月下旬以降
対象世帯	申請方法	受付期間	給付時期																		
対象世帯①	確認書 <sup>(※)</sup> の提出	発送日から原則3か月間	2月下旬以降																		
対象世帯②	申請書の提出	令和4年9月30日まで	2月下旬以降																		
事業費内訳		(総務課) ・業務システム運用等委託料 7,260千円 (社会福祉課) ・時間外勤務手当 247千円 ・消耗品費 42千円 ・印刷製本費 446千円 ・通信運搬費 1,982千円 ・手数料 848千円 ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 730,400千円		期待される効果	新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的支援を必要としている世帯に対して、給付金を支給することで、生活の安定が期待されます。																
				担当課	総務部 総務課、健康福祉部 社会福祉課																

主要事業説明資料

生活環境1

事業名		環境衛生費 (てまりの湯修繕事業)	新規	補正予算額	財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
総合計画	戦略	人口増戦略を支える都市環境の整備		4,603					4,603
	基本方針	安全・安心機能の向上							
	施策	快適な環境の確保		補正後予算額	特定財源の内訳				
補正理由		令和4年度に指定管理者が行う、道の駅の設備整備計画を踏まえ、てまりの湯の設備等について、修繕を実施するため必要となる経費を計上します。		6,649					
目的		「てまりの湯」において、揚湯ポンプの交換や空調機器等の修繕工事を実施することにより、施設利用者から安心して利用していただけます。							
事業概要		<p>「てまりの湯」(長辰地内)において、源泉井戸揚湯ポンプの交換やGHP空調機器等の修繕工事を実施します。</p> <p>①ナトリウム泉(山腹井戸)揚湯ポンプ交換工事    ③GHP空調機器修繕工事                  ※点検業者より                  コンプレッサーの劣化による                  交換を推奨されている</p>  <p>②イオウ泉(公園井戸)揚湯ポンプ交換工事</p> <p>④駐車場照明灯建替工事                  ※公共建築物点検により                  支柱の腐食が確認された</p>    <p>⑤床カーペット張替工事                  ※張替えから13年が経過                  しており、色あせや経年                  摩耗による劣化が進行</p> 							
事業費内訳		①ナトリウム泉揚湯ポンプ交換工事 2,222千円 ②イオウ泉揚湯ポンプ交換工事 660千円 ③GHP空調機器修繕工事 429千円 ④駐車場照明灯建替工事 528千円 ⑤床カーペット張替工事 764千円		期待される効果	施設の機器・設備等を修繕することにより、安全で安心な施設運営が可能となります。				
				担当課	市民生活部 生活環境課				

主要事業説明資料

商工振興1

事業名		新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 給付事業(第2期)	新規	補正予算額	財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
総合計画	戦略	定住人口増戦略		631,034		631,034			
	基本方針	雇用・就労を支える産業の振興							
	施策	ものづくり産業の活性化		補正後予算額	特定財源の内訳				
補正理由		1月21日に県内全域を対象とする「まん延防止等重点措置」が適用されたことを受け、市内飲食店への時短要請にかかる協力金支給に必要な予算を計上します。		860,442	新潟県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業補助金				
目的		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県の営業時間短縮の協力要請に全面的に応じる飲食店に対して、協力金を支給します。							
事業概要		<b>要請期間</b> 令和4年1月21日(金)0時から令和4年2月13日(日)24時まで(全24日間) ※準備等、やむを得ない事情がある場合は1月24日までに協力を開始							
		<b>対象店舗</b> 食品衛生法に定める飲食店営業許可を受けている店舗(結婚式場、居酒屋、バー、カラオケボックス等を含む)							
		<b>要請内容</b> 1. 時短要請等 ①酒類の提供を行わないこと(酒類を利用者が持ち込む場合も含む) ②営業時間を5時から20時までとすること 「にいがた安心なお店応援プロジェクト認証店」は、以下の内容で営業することも可能 ③営業時間を5時から21時までとし、酒類の提供は20時までに限ること 2. 人数の制限 同一グループの同一テーブルでの会食は4人以内とすること							
		<b>支給額算定A</b> 5時から20時までの時間短縮営業(酒類提供禁止)							
		支給額				前年度又は前々年度の1日当たりの売上高			
						～7万5000円以下	7万5000円超～25万円以下	25万円超～	
		中小企業者	a 売上高による方法	3万円/日		3～10万円/日 (1日の売上高の4割)		10万円/日	
			b 売上高減少額による方法	【計算式】1日当たりの協力金額＝前年度又は前々年度からの1日当たり売上高減少額×0.4					
		大企業(売上高減少額による方法)				【上限額】20万円			
		<b>支給額算定B</b> 5時から21時までの時間短縮営業(酒類の提供は20時までに限る) ※認証飲食店のみ選択可							
支給額				前年度又は前々年度の1日当たりの売上高					
				～8万3333円以下	8万3333円超～25万円以下	25万円超～			
中小企業者	a 売上高による方法	2.5万円/日		2.5万円～7.5万円/日 (1日の売上高の3割)		7.5万円/日			
	b 売上高減少額による方法	【計算式】1日当たりの協力金額＝前年度又は前々年度からの1日当たり売上高減少額×0.4							
大企業(売上高減少額による方法)				【上限額】20万円又は前年度若しくは前々年度の1日当たり売上高×0.3のいずれか低い額					
受付期間		令和4年2月14日(月)から令和4年4月28日(木) ※当日消印有効							
事業費内訳		・消耗品費 120千円 ・通信運搬費 323千円 ・人材派遣委託料(2名) 3,198千円 ・会場借上料 35千円 ・時間外勤務手当(店舗見回り等) 1,282千円 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(459店舗分) 626,076千円		期待される効果	時短要請に応じる飲食店への負担軽減に寄与する。				
				担当課	産業振興部 商工振興課				